

「令和元年度 第1回 動物愛護センターの施設活用検討部会」会議録

日 時	令和元年7月4日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	横浜市動物愛護センター 研修室
出席者	朴善子、大矢秀臣、太田雄一郎、(順不同)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者0名)
議 題	1 動物愛護センターの施設活用検討部会の会長の選任について 2 動物愛護センターの施設活用について
決定事項	1 会長を太田委員に決定する。 2 動物愛護センターの施設活用令和元年度実施内容については、案に沿って実施すること。 3 検討案4の具体案を考える。
資 料	1 次第 2 資料1-1 動物愛護センターの施設活用検討部会委員名簿 3 資料1-2 部会について 4 資料1-3 人と動物との共生推進よこはま協議会運営要綱 5 資料2-1 動物愛護センターの施設活用について 6 資料2-2 動物愛護センターの施設活用について (平成30年度第2、3回協議会 資料)
議 事	開会 事務局 「令和元年度 第1回 動物愛護センターの施設活用検討部会」をはじめます。 本日の出席委員は3名で、委員数3名の過半数に達しており、協議会運営要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告します。
	1 動物愛護センターの施設活用検討部会の会長の選任について 会長に太田委員を選任。
	2 動物愛護センターの施設活用について
	太田会長 「令和元年度 第1回 動物愛護センターの施設活用検討部会」を始めます。 議題2 動物愛護センターの施設活用について、事務局から説明をお願いします。 事務局 資料2-1に沿って説明。 (質疑)
	大矢委員 譲渡会のための施設優先貸出開始のお知らせのチラシにある「譲渡に際し金銭の授受がある場合は、丁寧に説明し了承を得ること」とは、唐突ではないでしょうか。団体の方には、これでわかりますか。 太田会長 販売しているようにも見えてしまうと思います。 全委員 「金銭の授受」という言葉ではなく、「経費」や「負担金」などの文言を使用すると良いと思います。 事務局 譲渡の際の金銭授受については、トラブルになりやすいところなので、何の代金なのかを丁寧に説明するようにお願いしている部分です。 その旨がわかるように、「経費」、「負担金」などの言葉を使用し、文言を整理します。

太田会長 事務局	資料2-1の3の優先貸し出しとは、何に対しての優先になるのでしょうか。期間の優先です。通常は3か月前からの予約になりますが、半年前などから予約ができるということです。
朴委員	啓発事業を行う目的であれば優先的に貸し出しをするので、どのような活動を行うのか見させていただくようにしたいと考えています。
太田会長	団体に貸し出すというのであれば、人数などの基準が必要だと思います。
朴委員	同じ3カ月前に予約した場合は、啓発事業を行う団体に優先的に貸し出すことになるのでしょうか。啓発目的かどうかの判断はどのようにされるのでしょうか。
事務局	団体利用の比率が低いので、施設利用の人数を考えると、団体を優先する方法を考えてほしいです。
太田会長	啓発事業の判断については、ご意見をいただければと思います。
事務局	優先する団体、個人がある場合に、待たせてしまう人がいるのではないかと思うのですが、3カ月前の予約からは優先は適用しないということでしょうか。
大矢委員	はい。
事務局	3回申し込んだら、その人たちは優先的に当たるようにするのも、よいのではないのでしょうか。
大矢委員	1回の貸し出し時間は、どのくらいでしょうか。
事務局	午前、午後をまとめて予約することができます。
事務局	1度に予約できるのを午前、午後分けるのもいいのではないのでしょうか。
太田会長	優先についてはいただいたご意見をもとに整理してまいります。
事務局	譲渡会は、2時間程度で十分なのではないでしょうか。
太田会長	それまでの移動時間もあり、休ませなければならぬので、展示時間はあまり取れないのではないのでしょうか。
事務局	施設としては、譲渡会2時間の前後も利用ができます。対応できる職員も限られているので、まずは2時間で実施したいと思っています。
太田会長	いいと思います。
事務局	譲渡会でのトラブルについては、譲渡団体にすべて任せるということでしょうか。
太田会長	譲渡方法等についてセンターに問い合わせがあった場合は、真摯に対応しますが、原則、団体に責任を持っていただくように考えています。
事務局	団体とは、細かい打ち合わせはしないですか。
大矢委員	打ち合わせはします。
事務局	譲渡会に来る方は、団体の譲渡会として来るのか、センターの譲渡会として来るのかどちらですか。
大矢委員	団体の譲渡会として案内を出し、団体の譲渡会として認識していただくようにします。
事務局	センターで実施すると、横浜市が関わっているように見えるので、その認識は念押ししたほうが良いと思います。
大矢委員	事案によっては横浜市が対応することもあると思います。
事務局	咬傷事故が一番心配です。
大矢委員	自治体か団体か、どちらに責任があるのか裁判になった例もあるので、どこまで横浜市が対応するのか慎重に考えたほうが良いと思います。

太田会長	資料２－１の内容については、コンセプトは賛成ですが、今回出た意見を事務局で共有してください。 (承認)
事務局	資料２－２に沿って説明。
大矢委員	入口からセンターに入ってきたときに、事務的な感じがするので、もっと親しみやすい雰囲気があったらよいのではないのでしょうか。 この検討案の中で、まずきっかけを作って動いていく必要があると思います。案４の「ペット同行避難体験宿泊イベント」は、動物園でも夜間のイベントが好評ですので、良いのではないのでしょうか。
朴委員	センターは、可能な限り動物を譲渡する場所なので、犬猫の社会化を進めていくべきだと思います。動物愛護や適正飼育の啓発・教育の場でもあるので、専門的な情報を市民に発信していく必要があります。社会化や譲渡には時間や費用がかかるので、関係団体や市民ボランティアの協力が不可欠です。動物の不適切な管理は、対象動物の精神障害をも誘発することがあります。 このセンターでも実績のある検討案３の「収容犬を聴導犬に育成する事業」については、ぜひ検討を続けていきたいです。
太田会長	大矢委員のご意見のようにきっかけが必要だと思います。案４は時流にも乗っており、良いと思います。 朴委員のご意見にあった案３は、大変手間と経費がかかるので、アイデアは良いですが、すぐにとりかかるのは難しいと思いますので、もう少し考えて見直していくのが良いと思います。
朴委員	聴導犬は、レスキューされた犬から育成するものです。実績があるのですから是非検討してほしいです。
太田会長	この件については、検討に時間がかかると思いますので、検討案については意見を事務局で共有してもらおうということによろしいのでしょうか。 (承認)
事務局	次回までに、検討案４のペット同行避難体験宿泊イベントをもう少し具体的に考えたものをご報告し、検討案４の補助犬等の育成については、朴委員からご意見をいただこうと思います。
太田会長	それでは、時間になりましたので、本日の部会を閉会します。
閉会	